

東京カリント株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ると共に、生き生きと働き各自の能力を十分に発揮出来るように、働き方を見直す。
この2つの目標を実現するため、次の通り行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内 容

【両立支援に関する目標】

目標1：育児休業を取得しやすい環境の整備

・男性への育児休業取得推進

〈対 策〉

●令和3年4月～ 雇用保険法に基づく育児休業給付等の周知

●令和3年4月～ 男性社員への育児休業制度の周知徹底及び取得の推進

【両立支援に関する目標】

目標2：小学生未満の子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入

〈対 策〉

●令和3年4月～ 社員の具体的なニーズ調査・諸規定の整備

●令和4年4月～ 制度の導入

●令和4年4月～ 社内掲示や説明会による社員への周知徹底

【働き方の見直しに関する目標】

目標3：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

・有給付与日数の50%取得推進

〈対 策〉

●令和3年4月～7月 現状・実態の調査実施

●令和3年7月～ 毎月管理者へ個別有給取得業況を提供し、取得推進を図る

目標4：所定外残業の削減

・削減の為の環境（製造設備の自動化推進）整備、また多能工化推進

〈対 策〉

●令和3年4月～7月 現状・実態の調査実施、設備計画及び教育計画の策定

●令和3年7月～ 計画の実施